

入札公告の訂正

令和6年2月16日

令和6年2月16日付で公告しました「令和6年度国立広島原爆死没者追悼平和祈念館総合案内業務」について、次のとおり訂正します。

公益財団法人広島平和文化センター  
理 事 長 香 川 剛 廣

訂正内容

入札説明書を次のとおり訂正する。

項目	訂正前	訂正後
1 ページ 3 入札方式	(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内(最低制限価格以上に限る。)の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者(落札候補者)がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。	(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者(落札候補者)がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。
	(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内(最低制限価格以上に限る。)の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。	(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする
3ページ 8 入札回数等	(2) 初度入札において、予定価格の制限の範囲内(最低制限価格以上に限る。)の価格をもって有効な入札がない場合、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。	(2) 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がない場合、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。
	(3) 初度入札又は再度入札に参加していない者、無効な入札をした者及び最低制限価格を下回る額で入札した者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。	(3) 初度入札又は再度入札に参加していない者、無効な入札をした者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。